

羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金

エネルギー価格の高騰により影響を受ける、羽曳野市内に事業所を有する事業者又は本市に住所を有する個人事業主に、事業の継続を支援することを目的として羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金を予算の範囲内で交付します。支給額を増額し、申請期間を1か月延長しました。

増額・期間延長!



申請期間 **7月31日(水)まで!**

※郵送にて受付中。最終日の消印有効となります。

交付内容
期間中の対象経費の合計額に応じ、下記の金額を交付します。

区分	期間中の対象経費の合計額	交付額
①	9万円以上 15万円未満	2万円 → 3万円
②	15万円以上 30万円未満	3万円 → 4万5千円
③	30万円以上 45万円未満	6万円 → 9万円
④	45万円以上 60万円未満	9万円 → 13万5千円
⑤	60万円以上	12万円 → 18万円

交付額が増額

↓詳しくはこちら



【支援金の区分】

3万円から18万円までの5区分

●事業の概要や申請方法等の詳細については、市ウェブサイトをご確認ください。

【問合せ】羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金事業コールセンター ☎ 0120-319-005

学校給食センター等複合施設整備事業

学校給食センターと青少年児童センターが生まれ変わります!

市では、現青少年児童センター運動広場敷地に老朽化が進む学校給食センターと青少年児童センターの複合施設を建設することを計画しています。

新施設は、1日約5,000食の給食を安全に調理できる給食センター機能と、児童・生徒が安心して学び、遊べる青少年児童センター機能を併せ持つ複合施設として整備されます。

市では新施設の令和8年4月からの供用開始を目指し、令和6年8月より工事に着手します。なお、工事着手に伴い、青少年児童センター運動広場は、令和6年7月20日から利用中止となります。ご理解のほどよろしくお願い致します。



工事に先立ち、近隣住民の皆さまを対象にした工事説明会を以下の日程で行いますので、お知らせします。

○工事説明会の日程・場所

【とき】令和6年7月19日(金) 19:00～ 【場所】はびきの埴生学園第2屋内運動場（講堂）

○留意事項

- ・事前の申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。
- ・説明会用の駐車スペースはありませんので、徒歩、自転車などでお越しください。
- ・敷地内は、すべて禁煙です。



詳細は市ウェブサイトでご確認ください↓



【問合せ】学校教育部食育・給食課